

令和5年
長野県
農作物病害虫・雑草防除基準

別冊
【茶】

<注意事項>

- ・令和4年11月30日現在の農薬登録内容による。
- ・本防除基準をご使用になる前に、本冊に掲載されている「活用上留意する事項」「特別指導事項」「薬剤抵抗性管理」を必ずお読みください。

茶

・殺菌剤

FRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
3	サルバトーレME	散布	摘採 14 日前まで	2 回以内	
3	スコア顆粒水和剤	散布	摘採 7 日前まで	2 回以内	
M5	ダコニール 1000	散布	摘採 10 日前まで	1 回	
1	トップジンM水和剤	散布	摘採 7 日前まで	1 回	

・殺菌剤 (参考農薬)

FRAC コード	薬剤名	病害虫名	使用 方法	使用時期	使用 回数	希釈倍数	魚 毒	蚕 毒	備考
M1	(銅) Zボルドー	もち病	散布	摘採 7 日前まで	-	400~500 倍	B		
		炭疽病	散布			400 倍			
11	ストロビー フロアブル	もち病	散布	摘採 10 日前まで	3 回以 内	2000 倍	B		
		炭疽病	散布			2000~3000 倍			
M7	ベルクート フロアブル	炭疽病	散布	摘採 7 日前まで	2 回以 内	1500~2000 倍	A	注 意	

・殺虫剤

IRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
4	アクタラ顆粒水溶剤	散布	摘採 7 日前まで	1 回	
15	アタブロン乳剤	散布	摘採 14 日前まで	2 回以内	指定農薬
29	ウララDF	散布	摘採 7 日前まで	1 回	
9	コルト顆粒水和剤	散布	摘採 7 日前まで	2 回以内	
11	サブリーナフロアブル	散布	発生初期(但し、摘採 7 日前まで)	-	指定農薬
5	スピノエースフロアブル	散布	摘採 7 日前まで	2 回以内	
1	スプラサイド乳剤 40	散布	摘採 14 日前まで	1 回	
1	スミチオン乳剤	散布	摘採 21 日前まで	1 回	
3	テルスターフロアブル	散布	摘採 14 日前まで	2 回以内	指定農薬
5	ディアナSC	散布	摘採前日まで	1 回	
21	ピラニカEW	散布	摘採 21 日前まで	1 回	
28	フェニックス顆粒水和剤	散布	摘採 7 日前まで	1 回	

・殺虫剤 (参考農薬)

IRAC コード	薬剤名	病害虫名	使用 方法	使用時期	使用 回数	希釈 倍数	魚 毒	蚕 毒	備考
4	アクタラ顆粒水溶剤	ツマグロアカミカメ	散布	摘採 7 日前まで	1 回	3000 倍	A	注 意	
15	アタブロン乳剤	チャノコカクモンハマキ	散布	摘採 14 日前まで	2 回 以内	2000 倍	B	注 意	指定農薬
4	(ジノテフラン) アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	ツマグロアカミカメ	散布	摘採 7 日前まで	2 回 以内	2000 倍	A	注 意	
11	トアロー水和剤CT	チャノコカクモンハマキ ヨモギエダシヤク	散布 散布	発生初期(但し、摘 採 7 日前まで)	-	500 ~ 1000 倍	-	注 意	
15	ノーモルト乳剤	ヨモギエダシヤク	散布	摘採 7 日前まで	1 回	2000 ~ 4000 倍	B	注 意	指定農薬
15	マッチ乳剤	チャノコカクモンハマキ	散布	摘採 7 日前まで	1 回	2000 ~ 3000 倍	A	注 意	指定農薬
		チャハマキ	散布						
		ヨモギエダシヤク	散布						

- 注1) 使用回数はその薬剤の使用回数を記載しており、この他に薬剤に含まれる成分毎に、総使用回数が決めているので、農薬ラベル等を確認してそれを超えないように注意する。
- 注2) 茶における使用回数は、摘採後から次の摘採までの間でカウントする。
- 注3) 薬剤抵抗性の出現を防ぐため、本冊に掲載されている「FRACコード」や「IRACコード」を参考にしながら他系統剤とのローテーション使用を心掛ける（「薬剤抵抗性管理」参照）。
- 注4) 農薬のラベルに記載されている注意事項を必ず読む。
- 注5) IGR剤であるアタブロン、ノーモルト、マッチ及びBT剤（生菌）であるサブリナは、蚕に対する毒性が極めて強く使用地域の指定があるのでこれ以外では使用しない（本冊に掲載されている特別指導事項参照）。

時 期	散布薬剤と薬量 (水 100ℓ 当たり)	発生病害虫名	注 意 事 項
整枝直後～ 1 番茶発芽期 (3月下旬～ 4月中旬)	殺ダニ剤	カンザワハダニ	1. 春整枝直後の防除を重点に行う。 2. 寒干害、凍霜害被害園では多発しやすい。
1 番茶萌芽期 (4月中～下旬)	殺虫剤	カスミカメムシ類	1. カスミカメムシ類は萌芽期にふ化し新芽を加害するため、防除は萌芽期から2葉展葉期に行う。 2. 薬剤防除の際は、使用時期（摘採前使用日数）に注意する。
2 番茶萌芽 開葉期 (6月上～中旬)	殺菌剤 サルバトーレME 50ml スコア顆粒水和剤 50g のいずれか 殺虫剤 アクタラ顆粒水溶剤 50g コルト顆粒水和剤 33g サブリナフロアブル 100ml スプラサイド乳剤 40 100ml スピノエースフロアブル 25ml のいずれか	もち病 炭疽病 チャノミドリヒメヨコバイ ハマキムシ類 チャノホソガ クワシロカイガラムシ	1. 2番茶摘採前のため、薬剤の残臭には十分注意する。 2. もち病は降雨によって発生が多くなる。多雨が予想される場合は萌芽期に殺菌剤を散布し、その約1週間後に左記の殺菌剤を散布する。 3. 炭疽病の多発が予想される場合は、左記の殺菌剤の散布5～7日後にトップジンM水和剤1,500倍液を散布する。なお、本病は遅摘みになると摘採芽の発病が多くなるので、適期の摘採に努める。なお、摘採を行わない場合は、刈り捨てることで防除を軽減できる。 4. クワシロカイガラムシの発生が多いときは、スプラサイドを散布する。 5. ハマキムシ類の発生が多いときはサブリナまたはスピノエースを散布する。 6. アクタラ、サブリナ、スピノエースは蚕毒に特に注意する(特別指導事項参照)。 7. コルトは水産動物(特に甲殻類)に影響が強いので注意する。

時 期	散布薬剤と薬量 (水 100ℓ 当たり)	発生病害虫名	注 意 事 項
秋芽の萌芽 開 葉 期 (7月下旬)	<p>殺 菌 剤 〔 ダコニール1000 100mℓ トップジンM水和剤 66g のいずれか〕</p> <p>殺 虫 剤 〔 アクタラ顆粒水溶剤 50g アタブロン乳剤 50mℓ ウララDF 100g フェニックス顆粒水和剤 50g のいずれか〕</p>	炭 疽 病 も ち 病 チャノミドリヒメヨコバイ ハマキムシ類 チャノホソガ カンザワハダニ	<ol style="list-style-type: none"> 1. チャノミドリヒメヨコバイの重点防除時期である。特に更新を行ったほ場では防除を徹底する。 2. ハマキムシ類の発生が多いときはアタブロン、フェニックスを散布する。 3. フェニックスは蚕毒及び魚毒に、アクタラ、アタブロンは蚕毒に特に注意する（特別指導事項参照）。 4. カンザワハダニの発生が多い場合はピラニカEWの 2,000 倍液を散布する。 5. ピラニカは魚毒性が強いので河川等へ流入しないようにする。
秋芽伸長初期 (8月上～中旬)	殺 虫 剤 (スミチオン乳剤 100mℓ)	チャノコカクモンハマキ チャノミドリヒメヨコバイ ミノガ類 チャトゲコナジラミ	<ol style="list-style-type: none"> 1. チャトゲコナジラミの発生がみられる場合は、コルト顆粒水和剤 3,000 倍液を散布する。 2. コルトは水産動物（特に甲殻類）に影響が強いので注意する。
秋芽伸長期 (9月上～中旬)	<p>殺 菌 剤 〔 サルバトーレME 50mℓ スコア顆粒水和剤 50g のいずれか〕</p> <p>殺 虫 剤 〔 サブリーナフロアブル 100mℓ ディアナSC 40mℓ テルスターフロアブル 33mℓ のいずれか〕</p>	炭 疽 病 も ち 病 チャノミドリヒメヨコバイ ハマキムシ類 チャノホソガ チャトゲコナジラミ	<ol style="list-style-type: none"> 1. チャトゲコナジラミの発生がみられる場合は、ディアナを散布する。 2. テルスターは蚕毒及び魚毒に、サブリーナ、ディアナは蚕毒に特に注意する（特別指導事項参照）。

(注) 1. チャノミドリヒメヨコバイは薬剤抵抗性が発達しやすいので、同一薬剤の連用は避ける。

・除草剤（参考農薬）

薬剤名	対象雑草	使用方法	使用時期	使用薬量10a当たり (水量)	使用回数	魚 毒	蚕 毒	備 考
バスタ液剤	一年生雑草	雑草茎葉散布	摘採7日前ま で（雑草生育 期畦間処理）	300～500ミリリットル/10a (100～150リットル)	2回以内（ゲルホシネ ート及びゲルホシネート P2回以内）	A		
プリグロックス L	一年生雑草	雑草茎葉散布	摘採7日前ま で	800～1000ミリリットル /10a (100～150リットル)	3回以内（ジクワット 3回以内、ハローコート 3回以内）	A		
ラウンドアップ マックスロード	一年生及び 多年生雑草	雑草茎葉散布	摘採7日前ま で（雑草生育 期）	200～500ミリリットル/10a (通常散布50～100リ ットル、少量散布25～50 リットル)	2回以内（グリホサ ート2回以内）	A		

注1) 使用回数の欄の記載は、収穫物への残留回避のため当該剤及びそれぞれの有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示す。

注2) 茶における使用回数は、摘採後から次の摘採までの間でカウントする。

注3) 農薬のラベルに記載されている注意事項を必ず読む。